

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 古手川 正治

1 日 時

平成29年11月2日（木） 午前11時01分から
午前11時11分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

古手川正治、土居昌弘、志村学、衛藤博昭、森誠一、井上明夫、木付親次、毛利正徳、濱田洋、後藤慎太郎、三浦正臣、藤田正道、馬場林、尾島保彦、玉田輝義、戸高賢史、河野成司、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

大友栄二、元吉俊博、小嶋秀行

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

会計管理者兼会計管理局长 小石英毅、総務部長 尾野賢治、
企画振興部長 廣瀬祐宏、福祉保健部長 長谷尾雅通、生活環境部長 柴田尚子、
商工労働部審議監 広沢稔、農林水産部長 中島英司、土木建築部長 阿部洋祐、
国民文化祭・障害者芸術文化祭局长 土谷晴美、教育長 工藤利明、
警察本部長 太刀川浩一、議会事務局長 酒井薫、人事委員会事務局長 下郡政治、
労働委員会事務局長 太田尚人、監査事務局長 安部雄一、企業局長 草野俊介、
病院局長 田代英哉 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第89号議案、第93号議案から第95号議案まで、第97号議案から第99号議案まで及び第102号議案については、全会一致をもって、第92号議案、第96号議案、第100号議案及び第101号議案については、賛成多数をもって認定すべきものと、第90号議案については、全会一致をもって、第91号議案については、賛成多数をもって、可決及び認定すべきものと決定した。
- (2) 委員会審査報告書について、全会一致をもって原案のとおり決定し、委員長から出席し

た部局長に対し、審査報告書の概要について説明を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	長友玉美
議事課委員会班	課長補佐（総括）	小野清志

決算特別委員会次第

日時：平成29年11月2日（木） 11：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 企業会計、一般会計及び特別会計決算の認定等について

3 委員会審査報告書について

4 その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

古手川委員長 ただ今から、本日の委員会を開きます。

本日は、第3回定例会で付託を受けた各会計の決算認定等について、これまでの審査結果を踏まえ、採決いたします。

また、本日は全部局長に出席いただいておりますので、審査報告書のまとめを行うとともに、その内容について、概要をお伝えしたいと思います。

それでは、第3回定例会で付託を受けました第89号議案から第102号議案までの各決算等の議案について、採決いたします。

まず、第89号議案、第93号議案から第95号議案まで、第97号議案から第99号議案まで及び第102号議案について採決いたします。

各決算は、これを認定すべきものと決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議なしと認めます。よって、各決算は認定すべきものと決定いたしました。

次に、第90号議案について採決いたします。

本利益処分はこれを可決すべきもの及び本決算はこれを認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議なしと認めます。よって、本利益処分はこれを可決すべきもの及び本決算はこれを認定すべきものと決定いたしました。

次に、第91号議案について、起立により採決いたします。

本利益処分はこれを可決すべきもの及び本決算はこれを認定すべきものと決することに、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

古手川委員長 起立多数であります。よって、本利益処分はこれを可決すべきもの及び本決算はこれを認定すべきものと決定いたしました。

次に、第92号議案、第96号議案、第100号議案及び第101号議案について、起立により採決いたします。

各決算は、これを認定すべきものと決することに、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

古手川委員長 起立多数であります。よって、各決算は認定すべきものと決定いたしました。

次に、委員会審査報告書についてですが、お手元に審査報告書の案をお配りしております。

この案は、去る10月27日に開催した委員会において御検討いただき、修正したものです。

委員会審査報告書については、この案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 それでは、委員会審査報告書は、この案のとおり決定いたします。

なお、第4回定例会本会議における委員長報告については、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 それでは、そのようにいたします。

執行部の皆さまには、本委員会の審査に御協力いただき、ありがとうございます。

各決算等の審査の結果、特に改善あるいは今後検討等を求める事項について取りまとめましたので、いくつかの項目について申し述べたいと思います。

お手元の審査報告書の5ページを御覧ください。

まず、財政運営の健全化についてでありま

す。本県では、行財政改革アクションプランに基づき、行財政改革に取り組んだ結果、財政調整用基金残高は417億円を確保するなど、財政の健全化に一定の成果を上げています。しかしながら、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加などによる歳出の増大等が今後見込まれる中、新長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の確実な実施に向けて、更なる効率的・効果的な行財政運営が求められます。

また、災害などの不測の事態に対応できるよう、一層の行財政基盤の強化に努める必要があります。引き続き、歳入の確保、歳出の削減に努め、健全な財政運営に尽力していただきたいと思ひます。

次に、収入未済額の解消についてであります。

各機関で取組の強化が図られた結果、県税などの収入未済額が減少し、一般会計及び特別会計の収入未済合計額は7年続けて前年度を下回っているものの、依然として多額に上ることから、今後も引き続き、収入未済額の縮減と新たな未収金の発生防止に努めていただきたいと思ひます。

次に、個別事項については、まず、地域活気づくり総合補助金についてであります。

新規事業採択数が年々減少して目標を下回っており、また、8,300万円もの不用額も発生しています。これから国民文化祭等のビッグイベントを控え、本事業を活用し、元気で活力あふれる地域づくりを推進するためにも、これまでの取組を検証の上、メニューの再構築、使い勝手のよい補助金としての有効活用に努めていただきたいと思ひます。

次に、自主防災活動促進事業についてであります。

本県では、九州北部豪雨などの自然災害が相次ぎ、自主防災活動の重要性が改めて認識されたところです。自主防災組織は、災害発生時の避難などに大きな役割を果たすことが期待されており、活動の要となる防災士の養成、実践力向上に努めていただきたいと思ひ

ます。

また、市町村等と連携して、地域における実践的な防災訓練や、有事における速やかな避難行動が取れるよう、地域の中で理解が進む環境づくりに努めていただきたいと思います。

次に、河川事業についてであります。

洪水等の災害の防止・軽減につながる河床掘削等の河川事業は、地域住民からの要望も多く、県では優先順位を付けて実施していません。

しかし、九州北部豪雨等で多くの浸水被害が発生していることから、被災箇所改良復旧に積極的に取り組むのはもちろんのこと、それ以外の河川についても、整備の優先度を踏まえ、必要な予算額の確保を図っていただきたいと思ひます。

また、住民に対しては、整備に当たっての優先順位等の考え方について、理解が得られるよう丁寧に説明していただきたいと思ひます。

次に、全国障害者芸術・文化祭開催準備事業についてであります。

開催に向け、障がい者福祉施設等への訪問調査により、障がいのある人のアート作品の発掘が進められていますが、まだ発表の機会も少なく、県民機運の醸成も十分とは言えない状況にあります。

このビッグイベントを契機として、障がいのある人が芸術に触れ、作品を制作、発表し、イベントに自ら参画する土壌づくりに努めていただきたいと思ひます。

また、障がいのない人にも障がいのある人の芸術作品に触れる機会を増やすよう努めていただきたいと思ひます。

次に、警察職員の綱紀粛正、不祥事案の再発防止に向けた取組についてであります。

大分県警察では、県民と協力しながら、自主防犯活動や交通事故防止活動を始め、「日本一安全な大分」の実現に向け取り組んでおり、刑法犯認知件数は13年連続で減少し、犯罪率の低さは2年連続、全国第4位となる

など、大きな成果を上げています。

一方、昨年度から警察職員による不祥事案が相次いでいることから、真に効果のある綱紀粛正、不祥事案の再発防止に向けた取組の徹底に努めていただきたいと思います。

個別事項としては、このほかに6項目を挙げておりますので、来年度予算に反映させるなど、適切な対応をお願いします。

また、部局別審査において委員から出されたその他の意見・要望についても、今後の施策に積極的に反映されることを期待し、審査報告書の概要の説明を終わります。

以上で、本委員会に付託されました決算等の議案の審査は全て終わりました。

委員の皆さまには、長期間にわたり審査いただき、ありがとうございました。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。